

AAIC2027想定Q & A (R8.4.23現在)

●賞金・制作支援費について

No	質問	回答
1	制作支援費60万円では製作費が足りません。外部助成やスポンサーの利用は可能ですか。	可能です。(※広報物や表示方法に関わる事項は、一次審査後に協議してください)。

●展示について

No	質問	回答
1	屋外のキューブ展示はありますか。	ありません。
2	展示時間は、岐阜県美術館の開館時間と同じですか。	展示時間は岐阜県美術館の開館時間に準じます。
3	展示設営期間は、何日くらいありますか。	おおむね1週間から10日を目安としてください。詳細は一次審査通過後に協議します。

●応募資格について

No	質問	回答
1	雅号での応募はできますか。	できます。 ただし、応募フォームには本名も記入してください。

●作品規定について

No	質問	回答
1	平面作品でも公募に参加することはできますか。	できます。 分野を問わず、テーマ『なやんでうごけ創造の水脈を探して』に沿った自由な表現で応募できます。立体・映像・インスタレーション等に限らず、平面的表現を含む多様な提案を歓迎します。なお展示はキューブ空間で行います。
2	作品は「未発表のもの」に限られるということですが、具体的にはどういうものが発表済みとされるのですか。	未発表作品とは、これまでに公に展示・頒布・公開された実績のない作品をいいます。 以下に該当する場合は「発表済み」とみなします。 ■ 未発表とみなされるケース(応募可) ・作者個人の制作スタジオ内での非公開展示 ・ごく限られた人数に対し、作品の完成前提で意見を求める「クローズドな試写・試案提示」 ・ポートフォリオ審査のための限定共有(非公開リンク・パスワード付PDF等) ・制作途中の断片的画像・テスト的習作のSNS投稿(※作品の全容が特定できない場合)
3	展示作品に生きている動物・植物、また食べ物を使うことはできますか。	生きている動物・植物や食べ物は使用できません。衛生・安全面で問題のあるものは使用できません。
4	日本国外の歴史的な事件を題材にした作品は、「政治的な主張・宣伝を目的としたもの」に該当しますか。	「政治的な主張・宣伝を目的としたもの」に明確な基準はありませんが、歴史的な事件を題材にすること自体により、直ちに作品規定違反となるわけではありません。「特定の政治家、政党、国、宗教等」を評したり、主張・宣伝したりする内容の作品については、規定違反となる場合があります。

4/23
更新

●作品の寸法について

No	質問	回答
1	サイズの小さいキューブを作ってもらえることはできますか。	できません。 主催者提供のキューブ基本形(木製の壁4面と天井、開口1.2m×2.0m)を使用するか、使用せず空間全体を表現するかを選んでいただきます。
2	キューブの壁面への塗装は可能か。	入選作家の負担により可能です。ただし水性系塗料に限ります。
3	キューブの開口部について、位置を選べるのですか。	開口位置や大きさの調整は可能です。 ただし、高い場所や角など特殊な位置に設けたり、特殊な形状・大きさにすることで発生する追加費用は、入選作家の負担となります。
4	キューブについて、すべての壁及び天井を撤去することは可能ですか。	可能です。 2面以上を撤去する場合は、安定性確保のためスチール製角パイプによりキューブを制作します(主催者が準備)。壁1面のみ、または天井のみを残す構成は安全上不可です。なお、主催者提供のキューブを使用しないこともできます。
5	一次審査通過後の「協議」で、どこまで仕様変更できますか。	展示の安全・運用上必要な範囲での調整が中心です。負荷(電源・耐荷重)や安全性に関わる部分は協議で確定します。企画趣旨を損なう大幅変更は不可です。

●応募方法について

No	質問	回答
1	参考資料として、別途、大容量のメディアや、縮小模型(マケツト)を提出したいのですが、認められますか。	認められません。 また、応募は、公式ウェブサイトの応募フォームからのオンラインでの提出に限ります。 なお、提出可能な資料の数や容量には制限があります。
2	応募方法について、郵送や宅配便でもよいですか。	認められません。 また、応募は、公式ウェブサイトの応募フォームからのオンラインでの提出に限ります。
3	一次審査の時点で、作品が完成していなくても、イメージスケッチ等で応募してよいのですか。	一次審査は企画書(応募資料)で行います。応募の時点で作品が完成している必要はありません。 イメージスケッチ等による応募も可能です。ただし、公募要項p8の応募方法に記載のとおり、応募は、公式ウェブサイトの応募フォームからのオンラインでの提出に限ります。